

令和3年度

第3期日野市食育推進計画 評価検証結果報告書

(第3期日野市食育推進計画最終評価検証を含む)

日野市食育推進会議

令和4年7月

目 次

令和3年度第3期日野市食育推進計画評価検証

1. 令和3年度第3期日野市食育推進計画の評価結果について……………	1
------------------------------------	---

第3期日野市食育推進計画最終評価検証

1. 第3期日野市食育推進計画最終評価検証について……………	5
2. 数値目標の達成状況……………	6
3. 最終評価検証コメント……………	7

令和3年度第3期日野市食育推進計画 評価検証……………	9
-----------------------------	---

資料

日野市みんなですすめる食育条例……………	17
日野市食育推進会議の概要……………	22

1. 令和3年度第3期日野市食育推進計画の評価結果について

日野市食育推進会議（以下「推進会議」という。）は、日野市みんなですすめる食育条例第14条第2項に基づき、令和3年度第3期日野市食育推進計画の評価について審議を行った。その結果を下記のとおり報告する。

令和3年度第3期日野市食育推進計画の評価結果は、「推進」と結論づけるものである。

<基本目標の達成状況>

基本目標1	食を通じた豊かな心の育成	「推進」
基本目標2	健全な食生活の知識の習得と実践	「推進」
基本目標3	食材などに向き合う意識の醸成	「推進」
基本目標4	食育を推進する仕組みの整備	「推進」

食育推進計画の評価方法については、はじめに庁内の関連事業を担当する課において、事業を行うことで第3期日野市食育推進計画の4つの基本目標が達成できたかという視点で評価を行った。その後担当課の評価を庁内食育推進部会に諮り、庁内評価をまとめ、推進会議に報告した。推進会議では、庁内評価のみならず、日野市全体でどのくらい計画が推進されたかという視点で計画全体の評価検証を、数値ではなくコメントという形式で実施した。

庁内食育推進部会の評価は別添のとおりで、1から4の各基本目標についての達成状況は「推進」、計画全体の達成状況は「推進」とした。

庁内食育推進部会では、新型コロナウイルス感染症対策として密を避けるために、各種イベント等の中止や人との接触を最小限することが多い1年であったが、その中でも様々な工夫により施策の推進を図ったことが評価された。

一方で、更なる努力が必要という主管課評価もあり、新型コロナウイルス感染症の影響もやや軽減され、計画本来の事業展開になりつつある中で、停滞していた項目も含め、目標達成するために必要な考え方や新たな手法などを検討する良い機会と捉え、違った角度からのアプローチの検討も必要であろうとの指摘があった。

また、コロナ禍における新しいライフスタイルとして「おうち時間」が注目されており、今後は家庭内での食育が重要になってくること、「健康」や「免疫」などをキーワードに、「食」の大切さや「食は健康の基本」とあらためて気づかされることから、様々な場面で見受けられたことから、食育の取り組みは健康の基本として、引き続きの推進が求められるなどの意見が出された。

推進会議では、上記庁内評価の受理と、令和3年度第3期日野市食育推進計画について評価検証を行った。

一昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための行動制限によって多くの食育の取り組みが中止となってしまったが、新型コロナウイルス感染症拡大2年目となった令和3年度は、各課が創意工夫して食育を推進した。動画やWeb会議システムなどのオンラインを活用した食育は、コロナ禍以前にはなかった取り組みであり、コロナ禍だからこそ進んだ取り組みであることが評価された。また、コロナ対策を講じた中でも食育事業を通じて子どもたちが成長する姿も見られ、食育の継続性や重要性を改めて確認することができた。庁内評価を確認することによって、コロナ禍においても日野市の食育が体系的かつ計画的に取り組まれていることが分かった等の意見があった。

一方で、イベントの開催は徹底した衛生管理に加え感染症対策が必要であったり、開催の可否の判断が難しかったことなどにより、年度目標の達成状況が「現状維持」「概ね推進」と評価している主管課があったことから、4つの基本目標と全体の評価結果については「推進」とするものの、個別の事業については更に工夫をして取り組んでいくべきであるとの提言があった。

*評価検証コメントについては、資料参照。

●今後の日野市の取り組み

上記の評価および最終評価検証を受け、第4期日野市食育推進計画においては、オンライン等実施方法の工夫にとどまらず、コロナ禍により変化したライフスタイルに合わせた食育事業を関係者が連携して取り組んでいけるよう検討していきます。

第3期日野市食育推進計画 最終評価検証

1. 第3期日野市食育推進計画最終評価検証について

第3期日野市食育推進計画（平成29年度～令和3年度）の最終評価を行うため、調査により目標値の達成状況の確認を行った。実施した調査は以下のとおりである。

項目	調査対象	実施方法
①一般調査	20歳以上の市民 2,000人 回収数 1071人（53.6%）	郵送調査
②小学校・中学校調査	小学校5年生 1,514人 中学校2年生 1,312人	各学校に直接調査票を手渡し配布、手渡し回収
③乳幼児健診調査	1歳6か月児健診 340人	健診時に実施
④大学生調査	市内大学の在学生 139人	自記式質問紙ならびにGoogle form

調査内容（次頁参照）

- ・日頃の食事状況や食習慣に関する内容
- ・日頃の食への意識や市の取り組みなどに関する内容

最終評価の結果、多数の項目が計画策定時と現状値を比較して改善したものの、目標を達成できなかった。これらの項目については、次期計画に引き継いで取り組みを進めていく。その際、従来の取り組み方法では目標の達成は困難であると考えられることから、コロナ後を見据えた新たな取り組み方法を検討する必要がある。

2. 数値目標の達成状況

基本目標1 食を通じた豊かな心の育成

項目	指標	計画策定時	現状値		目標値	達成状況
		(平成28年度)	(平成30年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	
食事を楽しんでいる 児童・生徒の割合	毎日の食事が楽しい人の割合（児童）	72.4%	73.8%	75.0%	90%	△
	毎日の食事が楽しい人の割合（生徒）	63.7%	65.0%	72.1%	80%	△
共食の割合	できるだけ家族や仲間とそろって食事をとるようにしている人の割合（市民）	64.7%	61.1% ※注1	59.3%	75%	▼

基本目標2 健全な食生活の知識の習得と実践

項目	指標	計画策定時	現状値		目標値	達成状況
		(平成28年度)	(平成30年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	
朝食欠食率	欠食する人の割合（園児）	1%	1%	1%	0%	▼
	欠食する人の割合（児童）	2.9%	4.4%	3.6%	0%	▼
	欠食する人の割合（生徒）	5.2%	4.5%	4.9%	0%	△
	欠食する人の割合（園児の保護者）	8%	8%	9%	4%	▼
	欠食する人の割合（大学生）	15.3%	16.7%	13.1%	10%	△
栄養バランスのとれた食生活の実践の割合	栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合（市民）	72.0%	-	88.0%	85%	◎
野菜摂取率	1日に両手山盛り量以上の野菜を食べている人の割合（市民）	14.3%	14.5% ※注1	17.1%	50%	△
	子どもに食事のときに野菜を「毎食与える」保護者の割合（1歳6か月児健診）	45.5%	43.0%	50.1%	70%	△

基本目標3 食材などに向き合う意識の醸成

項目	指標	計画策定時	現状値		目標値	達成状況
		(平成28年度)	(平成30年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	
学校給食における日野産野菜利用率	学校給食での日野産野菜利用率	25.1%	29.8%	28.3% (令和3年度)	25%以上	◎
食品ロスに対する意識	食材の廃棄や食べ残しを少なくするようにしている人の割合（市民）	85.5%	85.7% ※注1	90.8%	100%	△

基本目標4 食育を推進する仕組みの整備

項目	指標	計画策定時	現状値		目標値	達成状況
		(平成28年度)	(平成30年度)	(令和2年度)	(令和3年度)	
「食育」の内容の認知度	「食育」という言葉の内容を知っている人の割合（市民）	58.0%	55.9% ※注1	56.9%	90%	▼
「食育」に関して取り組んでいる市民の割合	「食育」に関する活動や行動をしている人の割合（市民）	41.7%	36.1% ※注1	47.4%	75%	△

<達成状況>◎：目標達成、△：計画策定時と現状値を比較して改善、▼：計画策定時と現状値を比較して横ばいまたは悪化

※注1 平成28年度に実施した食育市民アンケートは20歳以上を対象としておりましたが、平成30年度日野市「健康づくりに関する調査」は40歳以上の市民を対象として実施しています。

3. 最終評価検証コメント

第3期日野市食育推進計画は、計画の後半2年間で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、外出自粛による買い物の制限や、共食の機会の減少など、食育にとっては向かい風となる状況であった。しかしながら、コロナ禍で実施したアンケートによると、栄養バランスのとれた食生活を実践している市民の割合が増えるなど、健全な食生活への意識の変容も見られた。

他方、広報への「食育コラム」の掲載や、市ホームページ内に「食育（食べることは生きること）」コーナーを開設し、市の食育の取り組みを一元化して情報発信を進めたが、「食育」という言葉の内容を知っている人の割合は微減した。その一方で、「食育」に関する活動や行動をしている人の割合は増加していることから、「食育」という言葉が、全世代に浸透していない可能性があり、「食育」と認識できるよう「食育」という言葉についても周知していく必要がある。

以下、各基本目標についての考察である。

基本目標1 食を通じた豊かな心の育成

- 毎日の食事が楽しい児童・生徒はともに微増した。食事を楽しむことは子どもにとって食育の基本となるため、引き続き、食事が楽しいと感じられるよう取り組みを進めていく。
- できるだけ家族や仲間とそろって食事をするようにしている市民の割合は、5.4ポイント減少しており、新型コロナウイルス感染症の流行により、知人や友人と一緒に食事をする機会が減少したこともあり、目標を達成することはできなかった。しかしながら、感染の収束に伴い制限も解除される見通しであり、コロナ後の行動様式に合わせた食育に取り組んでいく必要がある。

基本目標2 健全な食生活の知識の習得と実践

- 欠食する人の割合は、いずれの世代も計画策定当初とほとんど変わらない数値であった。健全な食生活を送るためにも、朝食摂取の大切さについて、繰り返し周知・啓発していく必要がある。
- 栄養バランスのとれた食生活を実践している人の割合は16.0ポイント増加し、目標を達成した。引き続き、健全な食生活について周知啓発を進める。
- 重点事業である野菜の摂取については、1日に両手山盛り量以上の野菜を食べている人の割合が2.8ポイント増加したものの、目標は達成できなかった。これまでの普及啓発の方法では、キャッチフレーズ「ベジ活350」の認知度向上や野菜摂取の普及は期待できないと思われるため、効果的な方法を検討する。

基本目標3 食材などに向き合う意識の醸成

- 学校給食での日産産野菜利用率は、関係者の努力により、計画策定以降、目標値である25%以上が達成できている。また、屋外での活動であることから、コロナ禍においても農業・栽培体験等の食育活動は工夫をしながら実施することができていた。今後は、学校給食での地産地消にとどまらず、希望する市民が地産地消や農業体験ができるような環境を整備していく必要がある。
- 食材の廃棄は食べ残しを少なくするようにしている市民の割合は、目標には達しなかったが、市民の関心は高く、引き続き周知啓発を進めていく。

基本目標4 食育を推進する仕組みの整備

- 「食育」という言葉の内容を知っている人の割合は、計画策定時より1.1ポイント減少したものの「食育」に関する活動や行動をしている人の割合は5.7ポイント増加した。コロナ禍において、幼稚園や子ども関連施設に「しょくいくだより」を配布するなど、地道な活動が効果を上げている可能性がある。今後は、食育活動に参加したい人だけでなく、食育に関心がない人への周知も念頭に情報発信を進める必要がある。

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

令和3年度食育推進計画評価検証については、担当課（主管課）、庁内推進部会、食育推進会議において、それぞれ評価を行いました。

<評価方法>

第3期食育推進計画の重点事業について、4つの基本目標に沿って、それぞれの評価基準の表に照らし合わせ、評価を行いました。

<評価基準>

目標の推進状況	新型コロナの影響により事業を中止したもの・・・「評価対象外」
	8割以上は目標を達成できたもの・・・「推進」
	5割以上は目標を達成できたもの・・・「概ね推進」
	目標の達成は2、3割にとどまっている・・・「現状維持」
	目標設定時とほとんど変わっていない・・・「停滞」
	目標達成への取組をしていない・・・「未実施」

評価シート（P10～16）の見方

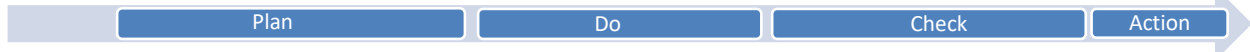
基本目標 第3期食育推進計画の基本目標を設定しています。
 目指すべき方向性の説明にある状況を実現していくことで、達成度を図るという整理にしています。

目指すべき方向性 第3期食育推進計画の「施策の方向性」を設定しています。

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本目標1 食を通じた豊かな心の育成

目指すべき方向性 それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。



№	施策の方向	担当課	主管課評価				庁内推進部会評価			食育推進会議評価				
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	保護者に対する食育の周知・啓発	健康課	オンラインマタニティ栄養教室、離乳食講座等	楽しく食べることの大切さを伝える。	マタニティ栄養教室・離乳食講座で参加者の食に関する不安を解消し、楽しく食べることの大切さを伝える。また、動画を活用することで、参加者以外も食に関する不安を解消できるようにする。	オンラインマタニティ栄養教室60名(うち未23名)参加 ・離乳食講座ステップ1 211名参加 ・動画再生回数(離乳食、幼児食)計12669回	離乳食講座では見本品を配布し形状や固さなどを確認してもらうことで、保護者の離乳食に対する不安を解消することができた。 動画を作成し、健診や離乳食講座参加者などに情報提供をした。再生回数は前年度より伸びている。	推進 (8割以上は目標を達成)	講座に参加できない方への情報提供の方法について検討が必要である。	健診や子育てサイトを活用し周知を図る。 引き続き動画作成やホームページを充実させていく。				
		子ども家庭支援センター	子育てひろば事業	子育てひろば利用者の親子を対象に、食育の重要性を周知する。	子育てひろばで実施する食に関するイベントを子ども家庭支援センターだより等で周知する。また、保護者の食への興味関心を高めるための情報提供を行う。	子ども家庭支援センターだよりによる食に関するイベントの開催や食育の重要性を周知することができ、子育てひろばの利用者も好評だった。	推進 (8割以上は目標を達成)	食育の重要性について保護者が必要な情報を得る機会を意図的に設ける必要がある。	子ども家庭支援センターだよりでの周知とあわせ、子育てひろばにおいてもポスターの掲示やチラシの配布等による事業の周知を行う。					
		保育園(市立保育園)	給食だより、給食試食会等	給食だよりを毎月発行する。	食育だよりを毎月発行する。また、毎月の食育の日に保護者向け掲示物を作成する。給食試食会は感染症等で実施出来ない場合がある。1歳児保護者向け朝食指導を行う。	・食育だより12回 ・試食会は感染症対策で中止 ・1歳児保護者向け朝食指導は資料配布を行った。	保育園からの配布物が保護者に好評。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭状況が各家庭によって異なるため、よりきめ細かな対応の継続が必要になった。	より誰もが取り組みやすいような情報を提供していく。				
		学校課	各校給食だよりを毎月発行し、月に応じた食の大切さについて伝えていく	給食だより、給食試食会、共に内容を充実させ継続していく。	給食だより全校実施	平成30年度より全校共通の食育・給食だよりの発行を始め、学校間に差の生じない周知・啓発することができた。 給食試食会は新型コロナウイルスの影響で実施できなかった	学校間の差をなく順調に進んでいるため継続していくことが重要。	推進 (8割以上は目標を達成)		今後も継続実施していく。				
2	子どもに対する食育の推進	保育園(市立保育園)	調理保育等の実施により食育の推進を図る。	毎月の食育の日に読み聞かせ資料を作成する。園児が栽培した野菜を使用して調理保育を行う。アレルギー児でも取り組める調理保育を検討する。	調理保育年3回	感染症対策となりながら、子ども達が栽培した野菜を使用した調理保育を2回実施。またほかに子どもたちが栽培した野菜を、給食で提供。給食のおやつ調理保育を1回実施。給食はカレーの実施。年度後半半時給食のおやつのおにぎり作り、五節句や伝統行事食、食育の日の掲示物を作成し伝えた。 最初は理解が難しい内容でも、毎月の様に繰り返すことによって、徐々に伝わり、身についていった。	推進 (8割以上は目標を達成)	食物アレルギー児への配慮がより一層必要。	食物アレルギー児でも取り組めるように、調理保育の手引きを改定したので、新しい手引きを周知・徹底して実施している。					
		学校課(市立幼稚園・小中学校)	体験活動などによる食育の推進	田植えや野菜作りなどを通じて、食に対する関心を高める。	新たな体験を取り入れるなど内容を充実させ継続していく。	小学校全校実施 中学校全校実施	幼稚園・小学校では、野菜作り等の体験を、中学校ではテーブルマナー教室を全校で実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施することができていた継続していくことが重要。	今後も継続実施していく。				
		子育て課(児童館・学童クラブ)	調理体験を通して知識を深め、食に対する関心を高め、生きる力を身に付ける。	季節・年齢・興味等に応じた調理活動を計画し実施する。家庭でも実践できるようなレシピの配布をする。 皆で調理をし食す経験を通して、食べることは生きることであり楽しいことという気持ちを共有することができるようにする。	3児童館：10回 参加者：172人	感染症拡大防止策を徹底し、安全衛生面を考慮した上で実施した。参加人数が少人数に抑えられ、煮炊き、制限のある中ではあったが、子どもたちの体験を保障するため、今年で最大限の人数で実施した。地域の大学生との共催事業としても実施した。食に関するレシピをHPやツイッター、動画配信等おこなった。児童館内でも掲示やレシピ配布し、家庭で活用できるようにした。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	感染症拡大防止策を構築した上で、実施可能な新しい形の事業の組み立てが課題。	徹底した衛生管理に加え、感染症拡大防止策を加えた事業展開が必要である。					
3	青年・成人・高齢者に対する働きかけの推進	健康課	20～40歳代の食育に関心の低い世代に向けた食育の普及啓発を行う。	イベントに頼らない方法で食育の普及啓発を図れるよう検討を進める。	パネル展示<食育月間>(七生支所)6/1～11 (多摩平の森ふれあい館)6/1～21 パネル展示<日常備蓄>(七生支所)13/4～28	パネル展示を市内2か所で定期的に実施することで、食育の情報を目にする機会を増やすことができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	パネル展示を見ることができない人に対しての周知方法についても、検討が必要である。	パネル展示の開催場所・回数を増やすほか、ホームページやLINEなどの情報発信も充実させていく。					
		中央公民館	イベント等による食育の普及啓発	「食」への関心を高められるよう、食に関するイベントをよう多世代が参加できる食に関するイベント等を開催	・東光寺大根でたくあん作り(全3回実施、延べ57名参加) ・Zoom講座 子育てクッキング(全4回実施、延べ34名参加)	コロナ禍における食育講座の実施方法が課題となっていたが、対面形式に加え、Zoomを活用した講座を実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	オンラインを活用した講座は、対面型の講座と比較し、参加率が低い。参加しやすい仕組みづくりが課題となっている。	引き続き体験的な学びの場を提供するとともに、食に関するイベントの開催方法や広報活動について検討を行う。					
		都市農業振興課	都市農業センターにてイベントを行う。	日産野菜等を使用したイベント等を40回を目標に開催する。	日産野菜を使った飾り巻き寿司教室5回実施し好評を得た。	地元農産物を使用したイベントを通じて、食育について啓発を実施でき、好評を得られた。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	新型コロナウイルス感染症拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなかった時期があり、日産野菜を使用したイベントの実施が予定通り実施できない場合があった。	今後も、農業体験型イベントを実施するに当たり、状況判断を迅速に行い安心安全を図る。					

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本
目標
1
食を通じた豊かな心の育成

目指すべき方向性
それぞれのライフステージに応じた課題に対応し、子どもから成人、高齢者に至るまで、すべてのライフステージにおいて食育を推進します。食を通じたコミュニケーションを図る施策を推進するとともに、交流を通じて、日本の食文化や料理などを伝えます。



№	施策の方向	担当課	主管課評価						庁内推進部会評価		食育推進会議評価		
			事業実施内容			年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標								
4	食育に関する啓発	図書館	食育図書	図書館資料を通じて、食生活の大切さを周知し、食への関心を高める。	食育月間(6月)に、食育に関する図書を目録図書館で展示し啓発する。	食育に関する資料を37点展示し啓発する。	6/1から6/30までの間、食育に関する資料を37点展示し、啓発を行った。	推進 (8割以上は目標を達成)	展示した資料が、大人向けのもが多く、資料を手取るのは高齢者世代が目立った。	子育て世代向け、子ども向けの資料も選定して展示を行いたい。			
5	家族団らんの大切さの周知・啓発	子育て課	「家族ふれあいの日」周知・啓発	写真展やその他の様々な媒体等を通じ、家族ふれあいの日の周知を図り、心のかような家族づくりを啓発する。	「家族ふれあいの日」の啓発のため、昨年度よりホームページ上に開設している「家族ふれあいの日」を通じ、年間を通して広く「家族ふれあいの日」について周知を図る。	-	ホームページで「家族ふれあいの日」への投稿を募集したが、応募件数は0件(R2は5件)	停滞 (目標設定時とほとんど変わっていない)	家族のあり方・情報発信ツールの多様化	啓発事業としてはここでいったん役割を終えたものとし、令和3年度をもって事業を終了とする			
6	本物の味がわかる子どもの育成	保育課(市立保育園)	保育園・学校給食	手作りで安心安全な保育園給食を提供する。	第17期農の学校を開校する。	食育の日や郷土食、行事食など28回、五節句5回など、手作り給食の実施。	郷土食・行事食・五節句などを園児に説明し提供している。日本の食文化に触れることで興味を持ってくれている園児が増えている。 素材からの手作り給食は味覚の発達を促していると感じる。	推進 (8割以上は目標を達成)	行事食や伝統食を取り入れた食事を家庭で食べる機会が少なく、保育園での給食提供を重んじる保護者が増えている傾向がある。	給食の取り組みを通じて、家庭で取り組みやすい情報を提供できるように継続して工夫していく。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	
		学校課(小中学校)	学校給食	本物工房ひのマニュアルに基づき、安全な食材を使用した薄味で素材の味を大切にしたい手作り給食を実施する。	調理工程等、見直しを図りながら手作り調理を継続していく。	全校自校式にて手作り調理実施。	日野産野菜を使用し、素材の味を大切にしたい給食を日々作ることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	調理従事者の人数と作業工程との調整は随時必要である。	調理工程等、見直しを図りながら手作り調理を継続していく。			
7	地域での共食の機会づくり	学校課(小中学校)	交流給食	生産者や高齢者など地域の方との交流給食を実施する。	小学校を中心に交流給食の実施校を増やしていく。	-	新型コロナウイルスの流行により実施できなかった	評価対象外 (新型コロナの影響により事業を中止)	コロナ禍により事業実施が難しい	社会状況を踏まえて適切に実施判断を行う	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	
		子育て課(児童館)	地域行事	もちつきをはじめ、地域力を取り入れた行事を組み、地域交流を行いながら食文化を伝える。	もちつき体験を通して、もちになる過程や伝統的な食文化を知ることのできる機会とする。地域の方の協力により地域交流と多世代交流の場にしていく。	1児童館:1回 参加者:257人	地域の方々の協力の下、田植えから稲刈り、もちつきを実施。感染症対策を徹底し、調理工程が少ないメニューにするなど工夫し、安全衛生面に考慮した上で実施した。制限がある中でもできるかたちを模索し、食文化を伝え、地域交流に繋がる機会となった。	現状維持 (目標の達成は2.3割にとどまっている)	感染症拡大防止策を構築した上で、実施可能な新しい形の事業の組み立てが課題。	徹底した衛生管理に加え、感染症拡大防止策を加えた事業展開が必要である。			

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本目標2 健全な食生活の知識の習得と実践

目指すべき方向性 栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。



№	施策の方向	担当課	主管課評価				庁内推進部会評価			食育推進会議評価				
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	食生活についての周知、啓発	健康課	オンラインマタニティ実業教室・離乳食講座等における周知・啓発	食生活の大切さを周知し、食生活改善の動機づけをする。	母子手帳交付窓口付近での350gの野菜フードモデルの展示のほか、マタニティ実業教室・離乳食講座で、生涯の健康づくりを意識した食生活指導を行う。また、しよくいくだよりを活用して、若い世代へ食生活についての周知・啓発を行う。	・オンラインマタニティ実業教室80名(うち夫23名)参加 ・離乳食講座ステップ1 211名参加 ・妊婦テレビ動画再生回数 計304回 ・しよくいくだより6回発行	離乳食講座やマタニティ実業教室では、テキストや見本品等を使用しながら指導を行い、生涯の健康づくり基礎を培う一助とすることができた。 子どもたちから望ましい食習慣を身に付けられるよう、しよくいくだよりを発行し、好評を得ることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	コロナ禍のため事業の時間が短くなっており、健康づくりを意識した指導が難しくなっている。	食育だよりやホームページ、動画を活用し、講座以外の場で食生活の大切さを周知啓発する。				
		保育課(市立保育園)	ホームページ、給食だよりなどによる普及啓発	ホームページ、食育だよりなどによる普及啓発。	保護者がわかりやすい情報の発信。	食育だより年12回発行 献立表を市ホームページに年12回アップ	食育の日の掲示に野菜の摂取目安量を年12回掲載。市ホームページに献立表を年12回PDF形式とオープンデータ形式でアップ。クックパッドについては随時レシピ、ブログなどを掲載。 家庭での献立作りの参考になった。	推進 (8割以上は目標を達成)	より一層食生活について周知、啓発が必要。	食育だよりや市ホームページに掲載する献立表の内容について、より一層充実させていく。				
		学校課(小中学校)		毎日の給食を写真とともに食材や産地を掲載し情報公開する。	ホームページでの情報提供について内容を充実させ継続していく。	全校実施	毎日の給食を食材の産地と共にホームページで情報公開することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	更新作業の事務負担が課題としてあげられる	今後も継続実施していく				
2	食生活改善の支援	健康課	食生活改善事業	20～40歳代の無関心層にむけて食生活改善の働きかけを行う。	新型コロナウイルス感染症の流行状況で講座開催が困難なため、企業や団体等、新たな連携先を検討する。 パネル展示を七生支所のほか、ふれあい館で行うことにより多くの人へ食生活改善の働きかけを行う。	パネル展示<食生活改善>(七生支所)9/1～21 (多摩平の森ふれあい館)9/1～12 パネル展示<フレイル予防>(七生支所)2/1～17 (多摩平の森ふれあい館)1/6～28 ミニ・楽トレニング講話 8回(計57人)	パネル展示を2か所で定期的に実施することができた。 健全な食生活について周知することができた。 ミニ・楽トレニングでフレイル予防のための言葉を話し、参加者の食事に対する意識を高めることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	パネル展示を見ることができない人に対する周知方法についても、検討が必要である。 高齢者中心のアプローチになっている。	パネル展示だけでなく、動画による情報発信についても検討する。				
		保険年金課	特定保健指導	食事バランスの大切さを相談の中で伝えていく。	面接の中で食事内容の確認が改善可能な部分を提案することで、食習慣の改善を図る。	1日のうち2食以上両手に乗るくらいの野菜を摂取している人 積極支援初回時19名一評価時31名/44名 動機付け初回時67名一評価時122名/156名	面接を受けてもらうことで、生活習慣改善の動機付けができていく	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	特定保健指導を受けていない方へのアプローチが難しい。	次年度も継続していく。	推進 (8割以上は目標を達成)	・幼少期においては家庭での食育が重要であるため、引き続き、食生活について周知啓発していく必要がある。	推進 (8割以上は目標を達成)	・朝食摂取について、今後は欠食の割合の減少だけでなく、内容についても把握していくことが大切である。
		高齢福祉課	高齢者食事宅配サービス	宅配時に高齢者の健康状態及び安否確認を行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に十分配慮し、安否確認を行いつつ、栄養バランスの取れたお弁当を提供する。	昼食 配食数:58,547食 利用者数:3,939人 夕食 配食数:20,595食 利用者数:1,433人	コロナ禍ではあるが、見守りが必要な高齢者の栄養補給、安否確認は滞りなく達成した。	推進 (8割以上は目標を達成)	民間事業者による宅配サービスも充実してきており、行政が続けることの意味が薄れてきている。	継続して必要な事業かどうか見極めていく。				
		高齢福祉課	介護保険サービス	地域で介護予防のため体操等自主活動を行う団体に対する活動支援。	介護予防に関する各種啓発資料等について食育等の内容を盛り込む。	介護予防教室実施 R3.4.1～R4.3.31	介護予防教室において、食育等の内容を座学により行ったほか、コロナ禍において一時中止した際も、チラシ等を配布し啓発を行った	推進 (8割以上は目標を達成)	コロナ禍により団体の活力が著しく低下している	コロナ禍での活動支援と並行して周知啓発を行う				
3	よく噛んで食べる習慣の普及啓発	健康課	乳幼児健診・乳幼児歯科相談での啓発	乳幼児健診や乳幼児歯科相談でリーフレット等を活用し、噛むことの大切さを伝える。	-	乳幼児健診や乳幼児歯科相談時に噛んで食べることの重要性についてリーフレットを使用し周知した。	推進 (8割以上は目標を達成)	コロナ禍で事業への参加を控えている方が多く、事業の参加者数が減ったため、HP等を活用した周知の工夫を検討する。	ホームページによる周知の検討。					
		保育課(市立保育園)	カミカミ献立の実施	咀嚼を促す献立作り。	発達段階に合わせた食事指導を行う。誤嚥・窒息予防に取り組む。	・6月4日(金)～10日(木) 歯と口の健康週間 ・11月8日(月) いい歯の日	カルシウムやたんぱく質など歯に良い食材や、咀嚼を促す献立を多く取り入れた。子ども達へ詳しく説明すると、よく噛んで食べていた。歯に良い食材への理解や、噛むことの大切さが理解できた様子だった。	推進 (8割以上は目標を達成)	一般的に柔らかいものを好んだり、あまり噛まずに食べる傾向がある。また、誤嚥に十分注意しつつ、咀嚼を促す必要がある。	引き続き、誤嚥に細心の注意を払いつつ、歯に良い食材や咀嚼を促すような献立を意識して入れていく。				
		学校課(小中学校)	カミカミ献立の実施	6月4日の歯と口の健康週間、11月8日のいい歯の日に合わせて、よく噛む献立、歯にいい献立を実施する。	6月の虫歯予防週間、11月の歯の衛生週間に合わせてカミカミ献立を引き続き全校で実施していく。	・6月4日～10日 歯と口の健康週間 ・11月6日 いい歯の日	6月は虫歯予防週間、11月は歯の衛生週間に合わせてほとんどの学校でカミカミ献立を実施することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	他地区より日野市に配属された栄養士への普及啓発が必要	全校実施を目指す				

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本
目標
2
**健全な食生活の知識の習得と
実践**

目指すべき方向性
栄養バランスの取れた健全な食生活を実践するために必要な知識の普及を図り、食からの健康づくりを推進します。
特に、不足しがちな野菜を無理なく摂取できる働きかけを進めます。



№	施策の方向	担当課	主管課評価							庁内推進部会評価		食育推進会議評価		
			事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等								
4	食の安全に関する情報提供の充実	地域協働課	ホームページなどによる情報発信	食の安全に関する省庁のホームページのリンクを設定する	※未記入	-	健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関係者庁へのリンクを貼った。	推進 (8割以上は目標を達成)	特になし	今後も継続して、健康課の食育に係るプラットフォームと連携して、関係各庁へのリンクを貼る。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
		健康課		食育ホームページにより、食の安全に関する情報提供を行う。	ホームページを適宜更新する。	-	食品安全についての情報を適宜更新した。ホームページの食育コラムでローリングストック期する記事を投稿、LINEで周知し、食料品の日常備蓄について普及啓発をすることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	情報が随時更新されていくので、確認が必要である。	ホームページに掲載した内容を定期的に確認し、必要に応じて他の媒体でも周知を行っている。				
5	生産者や事業者に対する食の安心・安全に関する啓発	都市農業振興課	ホームページなどによる情報発信	広報にて農業特集を掲載する。	第17期農の学校を開校する。	11月号に掲載	掲載時期を6月から11月へ変更し、東光寺地区の産直マップ等、日野市の農業支援を市民へ求める情報発信できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	東光寺地区というテーマを設けたことが効果的であった。	年度ごとのテーマを設ける				
6	野菜を多く摂取できる方法などの情報の発信	健康課	レシピなどの情報発信	野菜350g摂取について、具体的なわかりやすい周知の方法を検討する。	健診などでのチラシ・レシピ配布、しよくいっだよりやホームページなどを活用しながら、野菜摂取に関する情報の周知・啓発を行う。	・ポスター掲示(JA)12月～ ・しよくいっだより6回発行(再掲)	JAでのポスター展示により、野菜の摂取について周知することができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	「ベジ活350」についてキャッチフレーズだけでなく、その意味も伝えていく必要がある。	パネル展示やホームページなどでベジ活350の周知をすすめていく。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
		保育課		ベジ活350の周知を図る。園用に人気のある野菜レシピの発信。	・レシピ 年3回、12品紹介 ・食育の日に掲示物と園児向け資料作成	年3回のレシピ紹介のほか、保護者から要望のあったレシピを随時作成、配布。クックパッドを随時更新。野菜を多く摂取できるレシピを紹介できた。また、食育の日の保護者向け掲示物を、野菜を中心に作成。園児向けには保育士から読んでもらう資料を作成し、年齢に応じて解りやすく紹介した。	推進 (8割以上は目標を達成)	家庭で野菜を食べたがらない子どもがいる。またベジ活350がなかなか浸透していない。	より一層の情報提供、啓発をしていく。					
		学校課(小中学校)		食育だよりやおたよりでベジ活350の周知をする。直営調理員作成の日野産野菜の前のレシピ集の情報発信をする。	調理員作成の日野産産物の旬レシピ集、食堂と給食のコラボで実施中のドレッシングレシピ集の情報発信。ベジ活350について食育だより、給食時のおたより等で伝えていく。	ベジ活350周知:全校実施	ベジ活350について食育だより、給食時のおたより等で伝えることができた。	推進 (8割以上は目標を達成)	全校で実施し、普及啓発ができていく。	今後も継続実施していく				
		都市農業振興課		女性農業者と共に新たなレシピを開発。また、旬の日野産農産物の販売にポップでPRする。	4品の試作品を実施、野菜紹介のポップ作り。	東光寺大根のレシピを3品考案し、HP掲載 既存のレシピを広報で紹介	レシピの数を増やし、ポップに代わるQRコードを広報に掲載した。	推進 (8割以上は目標を達成)	新規会員募集、感染症対策をしたイベントへの取り組み	感染症対策を含む、今後の活動と会員の増を目指す。				

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本目標3 食材などに向き合う意識の醸成

目指すべき方向性 食に対する感謝の気持ちを育てられるよう、体験活動の充実を図ります。資源の本来の価値を大切に「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。



№	施策の方向	担当課	主管課評価				庁内推進部会評価			食育推進会議評価				
			事業名	目標	年度目標	実績数値等	年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	学校給食における日野産農産物の更なる活用を推進	学校課(小中学校)	学校給食	25%の目標達成を維持する。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。	28.30%	25%の目標を達成することができた。	推進(8割以上は目標を達成)	各校で積極的日野産農産物を取り入れることができた。	25%達成を維持できるよう日野産農産物の活用を継続する。				
		都市農業振興課		学校給食における日野産農産物の利用率を推進計画の目標25%を達成する。	学校給食における日野産農産物の利用率を推進計画の目標25%を維持・継続する。	利用率28.3%	年度目標を達成し、日野産農産物を給食で活用することにより、児童生徒の関心を向上させた。	推進(8割以上は目標を達成)	近年の異常気象により、旬の日野産農産物の供給が困難な場合が増加傾向にある。また、農家の高齢化により、将来的に搬送業務が困難な場合が想定されてきている。	異常気象による災害等が発生した場合の供給について、事前に対応策を検討していく。また、将来にわたっての新たな搬送システムについてもJAと検討していく。				
2	地産地消などに関する情報提供や体験機会の充実	都市農業振興課	市民農園や農業体験農園の情報提供	農業体験を通して、地産地消への関心を高める。	市民農園の使用率を100%となるような広報等による情報提供	1月号掲載	広報で募集をすることにより、広く使用希望者を募れ、目標を達成できた。	推進(8割以上は目標を達成)	市民農園の応募倍率が農園場所によって差がある。	このまま継続して行く。	<p>・学校給食における日野産野菜の利用率は目標値に達している。今後は、日野産野菜を活用した農業体験(各種料理教室、収穫体験等)を中心とした食育を進められると良い。</p> <p>・社会情勢等から、地産地消や地元食材への関心が高まっていると思われ、直売所の情報や購入しやすい工夫へ期待する。</p> <p>・食育側面の地産地消や環境配慮について対面的な取り組みが多いためコロナ禍での影響が大きかったと思われるが、引き続きの取り組みをお願いしたい。</p>	<p>・時代の流れとしてSDGsが掲げられている今、食品ロス削減についてさらに啓発活動を増やし、力を入れていった方がよい。また、色々な災害が増加しており今後も続くと思われるため、災害時の食料備蓄に関して、ローリングストック法(備蓄食品を日常の生活の中で消費し、使用したその分を新しく買い足していく)の周知などが必要である。賞味期限切れを防止し、食品ロス削減にも繋がるであろう。</p> <p>・農家も多忙で難しいと思うが、保育園は土地や人手がなく家庭菜園程度しかできない園も多い。市が主催する行事に保育園も参加し、繋がりを持てるとうい。</p> <p>・市内の全ての小学校が、年に1回は畑見学ができるように市とJAと農家が努力してもらいたい。中学生の職場体験も同様である。</p>		
		都市農業振興課	直売所の情報提供	市内直売所の情報提供により、地産地消へ繋げる。	ホームページの掲載及び直売所の案内チラシの作成	ホームページを更新しチラシの更新を行った。 広報11月農業特集号掲載	各直売所に固定客が付き好評を得ている。	推進(8割以上は目標を達成)	就労している市民も購入したい希望があり、また最新の情報が得られる情報発信	就労している市民の帰宅時間にも購入できる直売所(自販機等)が増やせるか検討する。SNS等の情報発信の形と機会を増やしていく。				
		保育課(市立保育園)	園庭や畑で栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。			園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。	園庭や畑で栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。給食で野菜を栽培・収穫体験。
		学校課(市立幼稚園・小中学校)	園庭や学童農園における生産・収穫体験	小学校では全校で農作物の収穫体験を実施する。中学校では職場体験等を通して農作業体験等を実施する。	新たな体験を取り入れるなど内容を充実させ継続して実施していく。	幼稚園・小学校では全校実施が中学校では職場体験では実施できなかった。	幼稚園・小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。	幼稚園・小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。	幼稚園・小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。	幼稚園・小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。			幼稚園・小学校では、全校で収穫体験を実施できた。中学校では、ほとんどの学校が新型コロナウイルスの影響で職場体験等が中止になり農作業体験等が実施できなかった。	
		子育て課(学童クラブ・児童館)	収穫体験を通して食材が育つ姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。			身近な地域で、苗植えから収穫するまでを体験し、食すの姿を知り、無駄なく食す大切さを学ぶ。	
		中央公民館	田んぼの学校	農体験を通じて、日野市の環境課題や自然との共生の必要性を学ぶ	地域の農業者指導のもと、子どもから高齢者まで三代にわたった田植えの農作業体験を行います。	田んぼの学校を2会場で開催【新町会場】261名【南平会場】326名計 587名参加	フードマイレージや環境問題、自然との共生など、農体験を通じて学びの機会を提供することができた。また、未就学児から高齢者まで、幅広い世代に農業に対する興味や理解を深めてもらうことができた。	フードマイレージや環境問題、自然との共生など、農体験を通じて学びの機会を提供することができた。また、未就学児から高齢者まで、幅広い世代に農業に対する興味や理解を深めてもらうことができた。	フードマイレージや環境問題、自然との共生など、農体験を通じて学びの機会を提供することができた。また、未就学児から高齢者まで、幅広い世代に農業に対する興味や理解を深めてもらうことができた。	フードマイレージや環境問題、自然との共生など、農体験を通じて学びの機会を提供することができた。また、未就学児から高齢者まで、幅広い世代に農業に対する興味や理解を深めてもらうことができた。			フードマイレージや環境問題、自然との共生など、農体験を通じて学びの機会を提供することができた。また、未就学児から高齢者まで、幅広い世代に農業に対する興味や理解を深めてもらうことができた。	
		環境保全課	浅川アユまつり	アユを味わってもらう	コロナ対策として、食の提供を中止する	-	-	-	-	-			-	
3	地元食材での食事づくりや食事を提供する機会の推進	中央公民館	料理コンテストの開催	地産地消を体験する	新型コロナウイルス対策を講じ、4年生～6年生の児童を対象に、日野産農産物を活用して学校給食メニューを考える「ひのっ子シェフコンテスト」を開催します。	ひのっ子シェフコンテスト(応募27件、選べ43名参加)	日野産野菜を使用したメニューの考案により、地産地消や食と健康に対する意識の向上を実現することができた。調理による本選は中止とし、1次審査通過者によるレシピ発表(プレゼンテーション)へ内容を変更した。Zoomでのオンライン配信を行うなど、新しい形のシェフコンテスト実施となった。	概ね推進(5割以上は目標を達成)	食べ物を扱うイベントであるため、新型コロナウイルス感染拡大のリスクを考慮し、会場や実施方法について慎重な検討を要する。	新型コロナウイルス対策を講じ、調理による本選を実施する方向で検討を進める。関係組織と連携し、状況に応じた最善の方法でひのっ子シェフコンテストを完遂する。				
		都市農業振興課	食育イベントの開催	ファーマーズセンターを活用し食育イベントを開催する。	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント19回	播磨・野菜栽培塾14回 飾り巻き寿司教室2回実施	播磨・野菜栽培塾14回 飾り巻き寿司教室2回実施	概ね推進(5割以上は目標を達成)	新型コロナウイルス感染拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなかった時期があり、イベントの実施が予定通り実施できない場合があった。	体験型のイベントは人気があり、感染症対策を施して継続して行きたい。			
		学校課(小中学校)	ひのっ子シェフコンテストのメニューを学校給食に取り入れる。	引き続き体験学習の機会を創出していく。	引き続き体験学習の機会を創出していく。	全校実施	ひのっ子シェフコンテストの応募メニュー、受賞メニューを学校給食の献立に取り入れることができた。	引き続き体験学習の機会を創出していく。	引き続き体験学習の機会を創出していく。	引き続き体験学習の機会を創出していく。				

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本目標3
食材などに向き合う意識の醸成

目指すべき方向性
食に対する感謝の気持ちを育てられるよう、体験活動の充実を図ります。
資源の本来の価値を大切に「もったいない」の心を持って、食べ残しや食品の廃棄を減らすといった環境に配慮した取り組みを推進します。



№	施策の方向	担当課	主管課評価							庁内推進部会評価		食育推進会議評価		
			事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
			事業名	目標	年度目標	実績数値等								
4	生産者と市民との交流の場づくりの推進	都市農業振興課	農の学校	農業ボランティアの育成。	第17期農の学校を開校する。	修了生16名	16名の農業ボランティアを育成できた。	推進 (8割以上は目標を達成)	応募生徒が減少傾向。	都市農地の保全及び都市農業を推進していくために継続して開校していく。	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください	前頁をご覧ください
5	環境に配慮した啓発	ごみゼロ推進課	環境学習の実施	環境学習の実施	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、可能な範囲で環境学習を再開し、啓発を行う。	49件620人が施設見学(環境学習)実施。その他、中学校・小で環境学習へ出前授業を行った	プラスチック手選別等を見学して分別の重要性を知ってもらった	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	コロナ禍で出前授業(訪問授業)があまりできなかったため、感染防止を踏まえた対応が必要	感染対策を踏まえ、人数を絞った開催など環境学習の多様な実施方法を検討していく				
6	食料リサイクルの促進	ごみゼロ推進課	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポスト講習会	ダンボールコンポストの使い方を講習会を開催及び動画によるPRも行い、市民に生ごみのリサイクルを促進する。	会場3回(6回予定だったがコロナの影響で3回中止)オンライン10回 計13回	オンライン講習会によりコロナ中止分を補い、ダンボールコンポストのPRを行った。また、広報などでPR活動は継続しているのでダンボールコンポストの新規の申込みが増えている	推進 (8割以上は目標を達成)	オンラインも含めた講習会のさなる周知。	引き続き講習会を開催するとともに、動画によるPRも併用し、生ごみリサイクルを促進していく。				
7	食品ロス削減の取り組み	学校課(小中学校)	日野産農産物C級品の活用	残食を減らすようおたよりに働きかける。ビュレの加工を継続実施する。	調理室、生産者とコミュニケーションを図りつつ加工数を増やす。	残食率全校各学期に1回	各学期ごとに残食率を出し、全校で相互把握することができた。しかし、ビュレの加工はトマトが手に入らず製造することができなかった	概ね推進 (5割以上は目標を達成)	ビュレはC級品のみでは量が足りず、通常トマトも使用しないと作れないので、農家との密なやり取りが必要	今後も継続実施していく。				

令和3年度 第3期日野市食育推進計画評価検証

基本目標4 食育を推進する仕組みの整備

目指すべき方向性 食育に関する情報が取得しやすい情報環境の整備を進めます。地域の団体や事業者と連携をすすめ、食育の輪を広げることですべての人に食育が行き届くよう努めます。



№	施策の方向	担当課	事業実施内容				年度目標に対する成果	年度目標の達成状況	計画推進によって明らかとなった課題	今後の展開 次年度への反映	庁内推進部会評価		食育推進会議評価	
			事業名	目標	年度目標	実績数値等					基本目標の達成状況	評価検証コメント	基本目標の達成状況	評価検証コメント
1	情報発信の充実による食育の推進	健康課(事務局)	食育ホームページによる情報発信	食育に関する情報発信のためのツールの一つとして、食育ホームページのイベント欄を更新させる。	広報に掲載されたイベントを随時確認し、食育ホームページのイベント欄を更新する。	-	ホームページを適宜更新し、情報発信をすることができた。	推進(8割以上は目標を達成)	イベント告知以外の情報を更新していく必要がある。	各課と連携し、イベント告知以外の情報を掲載していく。				
		健康課(事務局)	広報誌「食育コラム」による情報発信	広報を活用し、野菜の摂取を中心に食育に関する周知啓発を行う。	食生活に関する様々な情報や衛生管理等幅広く、食に関する周知・啓発を行う。	食育コラム2回掲載	6月には市民アンケート結果のお知らせと野菜摂取の普及啓発、9月には食生活改善普及月間の周知啓発をすることができた。	概ね推進(5割以上は目標を達成)	広報の発行回数が少なくなったため、コラムに掲載する機会が少なくなった。	広報にとどまらず、ホームページやLINEなどを活用できるように引き続き検討していく。				
2	食育イベントの推進と周知	都市農業振興課	ファーマーズセンターを活用し食育イベントを開催する。	ファーマーズセンターにて体験型イベントを行う。	体験型イベント19回	播磨・野菜栽培塾14回 飾り巻き寿司教室5回実施	概ね推進(5割以上は目標を達成)	新型コロナウイルス感染拡大のため、ファーマーズセンターが使用できなくなった時期があり、イベントの実施が予定通り実施できない場合があった。	体験型のイベントは人気があり、感染症対策を施して継続して行きたい。					
		保育課	食に関するイベントに参加する。	子どもまつりに参加し、栄養コーナーを担当する。	子どもまつりは中止	-	評価対象外(新型コロナウイルスの影響により事業を中止)	-	-					
		中央公民館	「食」に関するイベントを開催し、その成果等を広く情報発信していく。	関係団体と連携し、食に関するイベントを開催します。また多くの市民が参加できるように、情報発信を充実させます。	ひのっ子シェフコンテスト開催(11月28日)	関係団体と連携して、イベントを実施することができた。 事業の様子分かる動画の作成やパネル展示など、新しい情報発信に取り組むことができた。	推進(8割以上は目標を達成)	多くの市民が関心を高め、事業へ参加できるよう情報発信方法の検討を要する。 作成したものを多くの方に見ていただけるような仕組みづくりを行う。	事業を継続していくことで、子どもから大人まで食の大切さを伝える。また、対象者や状況に応じた情報発信を行う。					
		健康課	食に関するイベントの開催	食育月間(6月)にパネル展を開催する。	七生支所、ふれあい館でパネル展を実施。(6月は食育月間、9月は食生活改善普及運動月間)	パネル展示を定期的実施(再掲) ・七生支所 ・多摩平の森ふれあい館	パネル展示を市内2か所で定期的実施することで、食育の情報を目にする機会を増やすことができた。(再掲)	概ね推進(5割以上は目標を達成)	コロナ禍では、感染対策やマンパワー不足など課題があり、イベントの開催が困難である。	情報発信の在り方について再考する。				
		子ども家庭支援センター	子育てひろばで実施する食育に関するイベントの積極的な情報発信を行う。	子ども家庭支援センターだよりに食に関する講座を13回、健康課講座の案内を52回掲載し、事業の詳細を紹介した。	子ども家庭支援センターだよりを通じて食に関する講座や食育の重要性を周知することができ、子育てひろばの利用者にも好評だった。	推進(8割以上は目標を達成)	食育の重要性について保護者が必要な情報を得る機会を意図的に設ける必要がある。	子ども家庭支援センターだよりでの周知とあわせ、子育てひろばにおいてもポスターの掲示やチラシの配布等による事業の周知を行う。						
		環境保全課	浅川という恵まれた自然を活用したイベントを開催することで、川魚に親み、食する機会を提供する。	コロナ対策として、食の提供を中止する。	-	-	評価対象外(新型コロナウイルスの影響により事業を中止)	-	-					
		産業振興課	食に関するコンテンツのPR・情報発信を行う。	年一回以上、食に関するコンテンツのPR、情報発信の場を設ける	「TOYODABEERを買って楽しむキャンペーン」を開催(2021.8.15~31)	TOYODABEERの地域活性化事業として「TOYODABEERを買って楽しむキャンペーン」を開催した。豊田地域の飲食店の活性化キャンペーンとして、地域のお店の食のPRや情報発信を実施した。	推進(8割以上は目標を達成)	コロナ禍における開催であったため、感染防止には十分配慮をした。	令和4年度以降も、地域の食を発信する取組は行っていきたい。					
3	関係団体との連携	保育課	公民交流事業委員会・公民栄養士会の開催	公民交流事業委員会の公民栄養士会の実施。	公民交流事業委員会の公民栄養士会は対面式の会議は中止とし、紙面での情報交換を実施。	感染症対策として、紙面での情報交換を実施した。民間保育園から質問事項を募集し、公立保育園で検討後、返答する形式で行った。栄養管理や食育、災害対策などについて情報共有することができた。	推進(8割以上は目標を達成)	今までのような食育が実施できていない悩みがあった。	一人一人の栄養士に対し、専門職としての課題や情報交換をより深めていく。					
		健康課	摂食・嚥下推進事業	食べる機能を支えるための連携システムを円滑に運用するため、関係機関との連携を強化する	摂食嚥下に関する周知啓発を行うとともに、リスクが高い方への対応について関係者と検討を進める。	摂食嚥下にかかわる関係者からなる協議会(ひのうまいもんのうまいもんの協議会)を1回開催	これまでの連携状況や取組の成果について協議会で確認することができた。	推進(8割以上は目標を達成)	摂食嚥下を含めたフレイル予防のための健康教育は、コロナ禍においても小規模ながら実施できている。	リスクが高い方への対応については、保健と介護の一体的実施事業のなかで対応できるよう検討を進める。				
		生涯学習課	講師紹介・派遣	食育の大切さを周知する。	ひの21世紀みらい塾に登録している食育や料理の講師を依頼に応じ派遣する。	講座登録1件 実施の回	新型コロナウイルスの影響もあり、講師の派遣要望が無かった。	停滞(目標設定時とほとんど変わっていない)	新型コロナウイルスによる新しい生活様式に沿った形の講座の持ち方。	継続して実施するものの、講座の制度自体の周知をどのような形にしていこうか。				
		産業振興課	商工会等との連携	商工会等、市内関係団体と連携して日野市の食について情報発信する。	ひのうまいもんだ国産品を利用した企画を通して、日野市の食の情報発信を行う。	ひのうまいもんだ国産品モバイルタンブラーを令和3年12月に実施 大図鑑2021)の掲載展覧を巡る、周遊イベントを実施。	商工会・市内関係団体と連携して日野市の飲食店についてまとめた冊子「ひのうまいもんだ国産品2021)の掲載展覧を巡る、周遊イベントを実施。	推進(8割以上は目標を達成)	コロナ禍に対応したイベントとして新たな取り組みとなったが、PR方法等を含め検討の余地あり。	令和4年度以降も引き続き情報発信や企画に力を入れていく。				

日野市みんなですすめる食育条例

平成 21 年 3 月 31 日
条例第 6 号

目次
前文
第 1 章 総則(第 1 条—第 3 条)
第 2 章 基本となる事項(第 4 条—第 13 条)
第 3 章 推進体制(第 14 条)
付則

すべての市民が心とからだの健康を確保し、幸福感をもって暮らすことのできる社会をつくるのが私たちの願いです。

この願いをかなえるためには、食はとても重要ですが、食の安全性の問題、飽食、不規則な食生活による肥満や生活習慣病の増加など、食に関するさまざまな問題があります。

幸い、私たちのまち日野は、都市の農業を守る事業が進められ、田畑を多く見ることができ、その大地で農業者によって大切に育まれた農産物などが家庭の食卓や学校給食に並び、農業体験などとあわせて、生産と食が身近に感じられる環境にあります。

しかし、社会全体で抱える食に関するさまざまな問題は、私たち日野においても生じており、すべての市民が健康に生き、心豊かな人生を歩み、それを次世代へ受け継いでいくためには、食のあり方について学び、積極的に食育の推進を図っていく必要があります。家庭とともに食にかかわるすべての関係者が同じ目標に向かって取り組まなければなりません。

ここに、日野市における食育の推進について、食にかかわるすべての関係者の責務を明らかにして、日野市食育推進計画に関する取組を総合的・計画的に推進するため、この条例を制定します。

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 この条例は、日野市(以下「市」といいます。)の食育の推進に関する基本的な理念を定め、市、市民、教育委員会、学校、子育て関連施設、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者の責務を明らかにして日野市食育推進計画を推進することで、現在だけでなく将来にわたり健康で文化的な活力ある社会の実現に役立つことを目的とします。

(定義)

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによります。

(1) 食育 一人ひとりが、さまざまな経験から食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、動物や植物など命あるものを食べることや食にかかわる人々への感謝の気持ちや理解を深め、生涯にわたって生き生きと暮らせるような力を身につけることをいいます。

(2) 地産地消 地元で収穫された農産物を地元で消費することをいいます。

(3) 日野産野菜 日野市内で生産される野菜(りんごなどの果物、卵を含みます。)をいいます。

(4) 食育計画 食育基本法(平成 17 年法律第 63 号)第 18 条第 1 項の規定により、日野市内における食育の推進に関する計画として作成された「日野市食育推進計画」をいいます。

(5) 教育委員会 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)に基づき、学校の教育や生涯学習などを振興するために設置された機関をいいます。

(6) 学校 教育委員会で定める方針に沿って、校長を筆頭に教職員が児童・生徒を指導する日野市立の小中学校をいいます。

(7) 子育て関連施設 日野市内の幼稚園、保育所や日野市立の子ども家庭支援センター、児童館(学童クラブを含みます。)をいいます。

(8) 農業委員会 農業委員会等に関する法律(昭和26年法律第88号)に基づき、農地の保全を図るために農地の売買などについて公正な審査をするほか、農業者の代表機関として、意見などを公表するために設置された行政委員会をいいます。

(9) 農業者 農業(畜産業を含みます。)を営む人をいいます。

(10) 東京南農業協同組合 日野市内にある東京南農業協同組合本店、東京南農業協同組合日野支店、東京南農業協同組合七生支店をいいます。

(11) 食品関連事業者 食品の製造、加工、流通、販売、食事の提供をする人をいいます。

(基本理念)

第3条 食育の推進は、市民一人ひとりが生涯にわたって生き生きと暮らせるように次に掲げる基本理念に沿って行わなければなりません。

(1) 食育は、食に関する知識やバランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけるとともに、体験などを通して、食生活が動物や植物などの命を食べることや食にかかわる人々のさまざまな活動によって支えられていることへの感謝の気持ちや理解が深まるように推進します。

(2) 食育は、心やからだの成長や人格の形成に大きな影響を及ぼすことから、次世代を担う子どもたちに対して、特に積極的に推進します。

(3) 食品の安全は、食生活において基本的なことであり、安全安心な食品と食の環境が守られるように推進します。

(4) 食育は、農業者と消費者の距離が近い日野市の特色を生かし、農業者と消費者との交流を図りながら、地産地消に取り組みます。

第2章 基本となる事項

(市の責務)

第4条 市は、市民の健康のため、市が行う食育に関する事業を市民にわかりやすい方法で案内しなければなりません。

2 市は、家庭訪問事業、保健事業、各種健診の場など、地域に根ざした保健師、栄養士などの活動を行い、健康の管理に関する正しい知識や技術の普及、情報の提供などを推進し、市民の食育、健康づくりを支援しなければなりません。

3 市は、都市の農地を守り、都市の農業を育てなければなりません。

4 市は、生産者と消費者の交流の場をつくり、地産地消を推進しなければなりません。

5 市は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、教育委員会、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

6 市は、市民に安全安心な食品と食の環境を提供するため、国、東京都、保健医療機関、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合、食品関連事業者、大学などと連携し、情報の収集や発信をしなければなりません。

7 市は、自治会などの地区組織、市民ボランティア、食に関する活動を行う団体、企業などと連携し、食育を推進しなければなりません。

8 市は、食育計画で定める食育の施策を推進するために必要な財政上の措置を講じなければなりません。

(市民の責務)

第5条 市民は、個人や家族の心とからだの健康を守り、増進するため、バランスの良い食生活、安全安心な食品を選ぶ力を身につけ、健全な食生活を送るように努めます。

2 市民は、市が取り組んでいる都市の農地を守ることや都市の農業を育てること、地産地消の取組を理解し、日野産野菜の購入や生産者との交流に努めます。

(保護者等の責務)

第6条 保護者等は、子どもたちが、自然の恵みである食物と、食に関連する人々やその活動への感謝の気持ちを深める心を持って成長し、生涯にわたって健全な心やからだ、豊かな人間の形成を育んでいくことができるような食環境づくりに取り組むように努めます。

2 保護者等は、子どもたちの健やかな心とからだの発育、発達のため、毎日の食事を準備し、子どもたちとともに家庭で楽しく食事をするような環境づくりに努めます。

(教育委員会の責務)

第7条 教育委員会は、教育と食育のつながりを大切にして地域、学校、保護者等を通じて食に関する理解を深め、情報の共有化を図り、栄養、健康の増進、地産地消などを充実させるために指導の体制などの確立を図り、食育と健康教育を推進しなければなりません。

2 教育委員会は、学校での食育の推進のために、学校給食法(昭和29年法律第160号)を踏まえ、食に関する指導の全体計画を策定し、実体験を通じた実践的な取組が行え、教科や行事などとの関連が図られ、家庭や地域と連携できるように支援しなければなりません。

3 教育委員会は、食育の推進のために東京都などと連携し、人材の育成を図らなければなりません。

4 教育委員会は、食育計画で定める学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、学校、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(学校の責務)

第8条 学校は、国で定める指導の方針を踏まえ、児童や生徒の食や健康への関心、理解が深まるよう、食育や健康教育を推進しなければなりません。

2 学校は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

3 学校は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、農業委員会、農業者、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に利用しなければなりません。

4 学校は、保護者等に対して、家庭で食育が推進されるように情報の発信をしなければなりません。

5 学校は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなで食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えていくため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。

(子育て関連施設の責務)

第9条 子育て関連施設は、子どもたちに生活や遊びのなかで食にかかわる体験活動を通じて、食べることの大切さや楽しさを教え、元気と意欲あふれる毎日を過ごすことができるようにするとともに保護者等や地域へ食育の情報を発信しなければなりません。

2 幼稚園や保育所は、国で定める指導の方針、保育の方針を踏まえ、子どもたちに食事の取り方、望ましい食習慣の確立、生涯にわたり健康で過ごすことができる生活のリズムを身につけさせなければなりません。

3 保育所は、安全安心な給食を提供しなければなりません。

- 4 保育所は、自然の恵みを知らせるとともに作物を育て、調理活動を行い、みんなと一緒に食べる楽しさを経験させるとともに、食文化を伝えるため、行事食や伝統食などを給食に取り入れなければなりません。
- 5 子ども家庭支援センターは、子育てひろば事業の実施や相談の活動を通して、一人ひとりの子どもの成長や発達の段階に応じた食育の大切さについて、普及啓発を図らなければなりません。また、家庭からの乳幼児の食に関する相談に対応して保護者等や子どもの食への不安を解消するとともに情報の提供をしなければなりません。
- 6 児童館(学童クラブを除きます。)は、調理活動の体験から自分でつくり、食べる喜び、感動を味わい、豊かな経験を積み重ね、食べたいものを考え、調理に導けるさまざまな事業を行わなければなりません。
- 7 学童クラブは、作物の収穫の体験や季節に応じたおやつを提供を通して、児童同士の交流を図り、くつろげる場とするとともに、安全安心なおやつを提供しなければなりません。

(農業委員会の責務)

第10条 農業委員会は、食育計画の推進のために農業の発展と農地の保全を積極的に行わなければなりません。

- 2 農業委員会は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業者、東京南農業協同組合と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように推進しなければなりません。

(農業者の責務)

第11条 農業者は、市民が地産地消を継続的に進めるように農産物の生産力の向上に努めます。

- 2 農業者は、生産の活動を行うときは市民へ安全安心な農産物を供給するように努めます。
- 3 農業者は、市や学校などと連携し、さまざまな体験の機会ができるように努めます。
- 4 農業者は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、東京南農業協同組合と連携し、日野産野菜を積極的に学校給食へ供給するように努めます。

(東京南農業協同組合の責務)

第12条 東京南農業協同組合は、農業者の生産力の向上及び農業経営の合理化が図られるように指導に努めます。

- 2 東京南農業協同組合は、安全安心な農産物を提供できるように市、農業者、農業委員会との連携に努めます。
- 3 東京南農業協同組合は、食育計画で定めた学校給食での日野産野菜利用率25パーセントの達成のため、市、教育委員会、学校、農業委員会、農業者と連携し、学校で積極的に日野産野菜が利用されるように努めます。

(食品関連事業者の責務)

第13条 食品関連事業者は、安全安心な食品の提供に努めます。

- 2 食品関連事業者は、健康と食育のために栄養バランスの良い食生活の重要性を認識し、情報の提供に努めます。
- 3 食品関連事業者は、食品の安全性など自らの事業の活動について、正確で適切な情報の提供に努めます。

第3章 推進体制

(日野市食育推進会議)

第14条 市は、食育計画の推進のために、食育基本法第33条第1項の規定により、日野市食育推進会議(以下「推進会議」といいます。)を設置します。

- 2 推進会議は、次に掲げる事項について、市長の求めに応じ、審議します。
 - (1) 食育計画の推進の状況の評価、検証に関すること。
 - (2) 食育計画の作成に関すること。
 - (3) 前号に掲げるもののほか、食育に関する施策に関すること。
- 3 推進会議は、次に掲げる人のうちから、市長が委嘱し、又は任命する委員 8 人以内で組織します。
 - (1) 公募市民 3 人以内
 - (2) 食育に関する知識や経験を特に有する人 5 人以内
- 4 委員の任期は、2 年とし、再任は妨げません。ただし、委員が欠けたときは、補欠の委員を選任し、委員の任期は前任者の残任期間とします。
- 5 推進会議に会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定めます。
- 6 会長は、会務を総理し、推進会議を代表します。
- 7 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、その職務を代行します。
- 8 推進会議は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができません。
- 9 推進会議の議事は、出席した委員の過半数で決まり、可否が同数のときは、会長が決めます。
- 10 推進会議の庶務は、健康福祉部で処理します。
- 11 前各項に定めるほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議の意見をきいて定めます。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成 21 年 4 月 1 日から施行します。
(日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)
- 2 日野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 38 年条例第 13 号)の一部を次のように改正します。

日野市食育推進会議の概要

1 日野市食育推進会議委員名簿

任期 自 令和2年4月1日 至 令和4年3月31日

氏 名	委 員 種 別・(所 属)
石 坂 昌 子	公募市民
内 田 滋 之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・㈱ストリームダイニング代表取締役)
○ 鹿志村 紀美枝	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・もぐさ園三沢台診療所医師)
小 林 利 佳	公募市民
◎ 白 尾 美 佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
籾 野 利 之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
宮 澤 和 美	公募市民
吉 富 正 敏	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園連合会代表・会長・吹上保育園園長)

(氏名は50音順、敬称略。◎：会長、○：副会長)

(所属は令和4年2月現在のもの)

任期 自 令和4年4月1日 至 令和6年3月31日

氏 名	委 員 種 別・(所 属)
青木 めぐみ	公募市民
○ 鹿志村 紀美枝	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市医師会代表・もぐさ園三沢台診療所医師)
嘉 藤 純 子	公募市民
◎ 白 尾 美 佳	食育に関する知識や経験を特に有する人 (学識者・実践女子大学教授)
杉 崎 聡 美	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市商工会代表・一般社団法人 きほんの木代表理事)
籾 野 利 之	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市農業委員会代表)
宮 澤 和 美	公募市民
吉 富 正 敏	食育に関する知識や経験を特に有する人 (日野市社会福祉法人立保育園連合会代表・会長・吹上保育園園長)

(氏名は50音順、敬称略。◎：会長、○：副会長)

(所属は令和4年7月現在のもの)

2 会議の経過（第4期日野市食育推進計画策定及び令和3年度食育推進計画評価検証会議）

開催回数 3回

開催回数	開催年月日	内容
令和3年度 第2回	令和3年11月18日	・第4期日野市食育推進計画策定について
令和3年度 第3回	令和4年2月15日 (紙面開催)	・第4期日野市食育推進計画策定について
令和4年度 第1回	令和4年7月8日	・第3期日野市食育推進計画の評価検証について

